

津波警報等の視覚による伝達のあり方検討会（第1回）議事概要

気 象 庁
令和元年 11 月 15 日

1. 開催日時及び場所

日時：令和元年 10 月 29 日（火）10:00～12:00

場所：気象庁大会議室

2. 出席者

荒井 康善 一般財団法人全日本ろうあ連盟理事

石川 仁憲 公益財団法人日本ライフセービング協会常務理事

井上 征矢 筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科教授

(代理) 佐藤 英樹 神奈川県くらし安全防災局防災部災害対策課 副課長

梶間 英次郎 静岡県下田市防災監

座長 田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長教授

(途中退席) 小谷 敦 総務省消防庁国民保護・防災部防災課長

(代理) 津田 徹 総務省消防庁国民保護・防災部防災課震災対策専門官

気象庁 関田長官（途中退席）、土井地震火山部長、長谷川参事官、
野村企画課長、青木管理課長、東田防災企画室長、
下山地震津波防災対策室長

3. 議事

(1) 津波警報等の視覚による伝達のあり方について

4. 委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

(背景・課題について)

- サイレンなどの音響は、実際の海岸（沖合）では、海から陸に向かって強い風が吹いている場合ほとんど聞こえない。よって、必ずしも音響が万能であるというわけではなく、今回検討する視覚的伝達手段がさまざまな自然環境下において有効である。
- 神奈川県内では、各市町において、訓練等でオレンジフラッグの掲出を繰り返し行っており、これにより県内への普及を図っている。
- 下田市におけるU旗を用いた伝達は、視認性が良くなるよう、監視台の上で旗を振ることにより実施している。
- U旗の国際基準は、1メートルと75センチの長方形。また、掲げる高さは最低でも2メートル以上。
- U旗は船舶間で危険を知らせる際にも用いられるが、夏季の海水浴場のエリアに船舶が接近することは基本的にあまりないので、浜辺でU旗を振ることで船舶に影響を及ぼすことはないと考えられる。
- 神奈川県では、オレンジフラッグによる伝達を、通年実施している場合もあれば、夏のシーズンだけというところもあり、自治体・実施団体によって違っている状況。
- 下田市では、U旗による伝達を、原則的には海水浴シーズンのみ行っている。
- アンケート結果について、地域の自主性を重んじるべきという回答が高い比率となっているが、現状視覚的伝達手段を採用している自治体がそのように回答しているのか、あるいは、これから採用する、いずれ考えると言った自治体がそう回答しているのか、議論のバックボーンとして分析する必要がある。

(論点・今後の検討の進め方について)

- 検証について、筑波技術大学の学生に加えて、神奈川県在住の聴覚障害者の

方、幅広い年齢構成の 30 代から 60 代の方にも集まっていたけるとよい。

- 検証の際に撮影した写真を用いて実施するアンケートは非常に有効。旗を振る様子を静止画で見せると視覚的には変わってくるので、例えば、アンケートをとるときに、実際に旗を振っている動作を示し、一連の動きを見ることができるようになるとイメージが付きやすい。
- 揺れてから津波が到達するまでの時間がほとんどない場合も想定されるので、旗を用いて伝達するライフセーバー等の安全性についても考慮する必要がある。
- 実際の海岸では、津波だけではなく、雷が発生した場合も水域から直ちに人を避難させる。今後津波以外の気象海象条件についても視覚的伝達手段を用いて注意喚起を行うことがあり得るのであれば、そのことも少し考慮して検討を行う必要がある。